



栗東市議会
議長 藤田啓仁様

「社会の支え手」を實踐するシルバー人材センターへの支援の要望

シルバー人材センターは、定年退職後等の高齢者の多様な就業ニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した就業機会を確保・提供し、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進により、地域社会の活性化に貢献しています。また、七十五万人の会員が、「福祉の受け手から社会の担い手」として元気に働き、医療・介護及び生活保護の財政負担を軽減しています。

団塊の世代が六十五歳となり、高齢者人口が三千万人を超えた中、国では、人生九十年代を前提とした仕組みに転換し、「意欲と能力のある高齢者には社会の支え手となってもらおう」などにより、尊厳ある超高齢社会を實現させていくこととされています。

センターは、高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、地域の人々との間の「顔の見える」助け合いを實踐しており、まさに、国及び地方自治体を取り組んでいる高齢社会対策の大きな柱として寄与しています。

しかしながら、シルバー人材センター事業に係る国の補助金予算額は、二度の行政刷新会議の「事業仕分け」による三分の一という大幅削減に伴い、事業運営は苦境に陥っており、約六割のセンターが、補助金をさらに削減された場合は解散せざるをえないとされています。

センターが、就業機会の確保・拡大を図り、急増する高齢者の受け皿としての機能の充実が図られ、高齢社会対策の理念を十分に果たせるよう、以下につきまして、強く要望いたします。

一、補助金の確保と公共事業の発注

センターは、行政刷新会議の「事業仕分け」により、人件費の削減や経費支出の見直しなど運営費の合理化、事務手数料の引き上げの実施に努めてきているところです。

事務局職員は、内部事務だけでなく、臨時・短期の小さな仕事を掘り起こし、現場確認、契約、受注代金の回収などの多大な業務の処理だけではなく、事業を企画・実施するコーディネーターとしての重要な役割を担っています。補助金削減により人員を削減した結果、人員不足となり、十分な就業機会の提供ができないため、会員の脱退も多く見られるところです。

これ以上の国の補助金の削減は、地方自治体の補助金も国に併せ削減されていることから、センターの財政は一層厳しくなり、就業機会の確保・拡大など事業運営が極めて困難なものとなります。

つきましては、センターが、今後とも存続・発展するためにも、補助金の確保や公共事業の発注などの特別な配慮をいただきたくお願いいたします。

二、派遣契約期間の適用除外

派遣契約期間の最長三年間については、臨時的・短期的な就業又は軽易な業務に係る就業とするシルバー人材センター事業など常用雇用を前提としない事業等をも制約を受け、就業拡大の推進に大きな障害となっているため、適用除外にさせていただくよう要望してまいりました。

平成二十四年三月に、国会において「速やかに検討を行う」とされていることから、早急な改正をお願いいたします。

平成二十五年七月十八日

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会
平成二十五年 年度 定時 総会

公益社団法人栗東市シルバー人材センター

理事長 西村千代

